

## 1 自己評価及び外部評価結果

作成日：平成23年7月18日

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071700415		
法人名	有限会社サポートハウス		
事業所名	グループホームいこいの家	ユニット名	
所在地	直方市大字上頓野4676番地の24		
自己評価作成日	平成23年6月18日	評価結果市町村受理日	平成23年8月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 福祉サービス評価機構
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F
訪問調査日	平成23年7月4日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「いこいの家の入居者一人ひとりの尊厳を大切に、その人らしい生活を送ることができるような環境づくり」を理念に掲げ、民家改修型ホームの利点を生かしたゆったり落ち着いた自宅に居るような雰囲気の環境を提供し、その人らしい生活ができるように個々の能力にあわせ主体的に生活していただくことを大切にしています。また地域密着サービスの意義を理解し、地域に根付いたホーム運営にも常日頃から心がけています。日常生活において特に家事作業に力を入れ、季節の食材を畑や近隣の山に収穫に行ったり、市場では新鮮な魚介類を買い入れ、生活の実感や季節感を感じていただけるよう、さまざまな食材の下ごしらえ等職員と共にしていただき、毎日の食卓を彩っています。また人的環境をGHケアにおいて重要視し、さまざまな外部研修や勉強会に積極的に参加し、個々のスキルアップを図りサービスの向上につなげています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

“いこいの家”では、四季折々、季節の移ろいを感じることができる。自然と共生している関係で、手作りの“ハエたたき”も活躍しているが、お天気を見ながら、「出かけましょう！。お弁当を持って！」という言葉は日常となっており、その声を聞いて、代表のお母様でもある役員の方が、おにぎり等を作り始められる。“日に2回以上の散歩”が介護計画に盛り込まれている方も多い。季節感たっぷりの“美味しい食事”も好評で、毎食、愛情を込め、手のこんだ食事を食べていると、自然と、入居者と職員の表情が笑顔になっていく。近隣の方からの差し入れも多く、隣組の組長をさせて頂いたこともあり、地道に“地域の一員”としての関わりを深めてこられた。開設から10年、代表家族のお人柄もあり、職員とのチームワークも強くなっているが、入居者とご家族、地域の方からの支援を頂いての道のりでもあった。朝、入居者のお部屋で、“今日も1日ありがとうございます”等と職員に書かれた手紙を見つけることもあり、胸が一杯になることも多いとのこと。“入居している利用者は「介護を受けるもの」ではなく「生活する主体」・・”という理念を大切に、良き“生活のパートナー”となれるよう、スキルアップを続けているホームであった。

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域で暮らしの継続ができるよう、地域密着の意義を理解し、定期確認や朝の朝礼時に唱和を取り入れ全職員に意識付けを行い地域との関係づくりに努めている。	『利用者とは「介護を受けるもの」ではなく「生活する主体」として』『私たちは地域住民の一人として地域を大切に、取り組んでいきます』という理念のもと、まさに利用者主体の生活が行われており、ケア面でも“声のかけ方”の実習も行われた。22年度に、隣組の組長を務め、町内会行事等に関わることもできた。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホーム設立時より町内会に加入し、昨年度は組長を任せ、町内会行事(会合・清掃等)に積極的にかかわった。地域の文化祭にも参加し入居者・職員で作品を制作・出展することで、地域交流に努めている。	散歩時の挨拶等を通して、地元の方との交流を続けており、近隣の方が、“きゅうり”や“お花”を下さったり、ボランティアの方が踊り等の披露や、庭の剪定等の協力も頂いている。組長を経験した事で、更に地域の方との繋がりが深まり、行方不明者捜索時に町内放送を使わせて頂いたり、防災訓練にも参加することができた。	地域には歴史があり、その歴史も踏まえながら、“地域の一員”になるための模索を続けてこられた。公民館を持たない地域でもあり、今後、ホーム自体が気軽に立ち寄れる場所になれるよう、“お茶会”などを企画していく予定である。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議・家族の会等において認知症の理解に対する啓発に努め、ボランティアの受け入れも積極的に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通じて、地域・行政との関係がより深くなり、サービスの向上につながる貴重な意見をいただき、実際の取り組みにも生かされている。	年に6回開催している。入居者、ご家族、地域住民代表、市役所の方に参加頂き、ビデオ等も使用し、映像・画像による報告等が行われている。自己評価・外部評価結果を報告後、22年9月から、合同の消防訓練へ地域の方が参加して頂けるようになる等、有意義な会議となっている。	“地域で暮らす”という視点を大切にされている。ホームを利用されている方々とお顔馴染みになって頂くためにも、会議の時に派出所の方などにも参加頂けるよう、取り組みを続けていく予定である。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や定期訪問等において情報交換の場が多く確保できるようになっている。	申請時等も含めて、代表が市役所を定期的に訪問している。市役所の方と相談しながら、行方不明者等の捜索の際、行政関係者や他の地域密着型サービス事業所との連携における、緊急連絡簿の整備を行うことができた。今後も、他のサービス事業者を含め、より市との協力関係を築いていきたいと考えられている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者虐待防止法や身体拘束等についての内・外部研修に定期的に参加し、職員一人ひとりの意識付けを行い周知徹底している。また日常的に話し合いを行っている。	言葉による行動も抑制になると理解し、気付かないうちに、拘束になっている声かけがないかを日常的に話題にしている。自由に暮らす上での転倒等のリスクもご家族に説明し、ご本人が心地良い生活が送れるように努めている。22年に行方不明になられた方がおられたが、見守りの強化を行うことで、玄関の開錠を続けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法や身体拘束等についての内・外部研修に定期的に参加し、職員一人ひとりの意識付けを行い周知徹底している。また日常的に話し合いを行っている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居契約時には必ずご家族へは成年後見制度等について説明を行い、職員も外部研修等へ参加したり、内部研修において学習する機会を確保している。	制度の理解を深めるために、職員も外部研修に参加している。ご家族等にも、必ず権利擁護に関する制度の説明を行っており、適宜、制度利用の必要性の確認も行われている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事業所の取り組み、退去を含めた事業所の対応可能な範囲についての説明を行い、利用者の状況に応じて柔軟にご家族との十分な話し合いの上協議している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者やご家族からの相談を持ちかけやすいよう日々のなじみの関係を大切にし、それぞれの何気ない会話にも注意を向け、相談内容については随時職員と話し合いの上協議している。また家族会等の開催により家族間の話し合いの場を設けています。	ご家族との関係も良好で、ご家族から「ドライブや行事等）自分の時間が自由に行ける日にはお手伝いさせてもらいたい」と言って下さった。身体介護量が増えてきている現状を理解して下さる事に感謝し、無理をされない範囲で、お手伝い頂いている。「意見は財産」と理解し、意見を出しやすい雰囲気作りに努めていく予定である。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の定期全職員会議時等において全スタッフとの意見交換の場を設け運営に反映している。	職員個々の意見を大切にされており、定期全職員会議時には、行事担当者がアテア等を事前に集め、全職員で話し合いができるようにしている。会議の中でも「季節に応じた行事における取り組みやアテア(場所や方法等)」等の意見が出されており、日々の活動に活かされている。和気あいあいとした関係が築けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	入居者の状況に応じよりきめ細やかな支援ができるよう調理員の配置等勤務を構成している。また職員一人ひとりの業務における努力や実績を考慮し、年2回個別面談を行い、職員が向上心をもって働けるよう努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の年齢層に幅を持たせるため、募集・採用にあたっては性別・年齢の制限を特に設けないようにしている。また本人個々の能力に応じて研修への参加や資格取得等における支援ができるように勤務を配慮している。	20～70歳代の職員がおられるが、代表家族は、それぞれの方の特技を把握し、工作、料理、車の整備、掃除などの得意分野を業務で発揮して頂いている。入職7年目という方もおられ、「働きやすく、意見を言いやすいホーム」という言葉が、職員の方からも聞かれた。代表家族のお人柄もあり、チームワークも抜群となっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修への参加や内部研修(新人研修・勉強会等)において人権教育を行っています。また虐待防止マニュアルを作成し取り組んでいます。	理念の中にも、「…自分らしさや誇りを保った暮らし…」という入居者への尊厳を表す言葉が明記されており、日々共有・実践されている。食事を作る時にも、「単に作ればよいではない」と、「(入居者のことを一番に考えた)食事を作る意義」も伝えている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	GH協議会のブロック研修会や福岡県主催の各種研修に積極的に参加したり、ホーム内においても新人研修・勉強会等各段階において個々のレベル向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会のブロック研修会や各種の研修に積極的に参加し情報交流を行ったり、介護支援専門員連絡協議会や認知症を抱える家族の会に参加するなど関係機関とのネットワーク構築に努めている。		
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に必ずご本人に来ていただいたり、自宅に出向いたりして対話を行い、本人の生活環境や性格・思い等をできるかぎり把握できるよう配慮しています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安や悩みこれまでの経緯等を対話の中で十分に聞くように努めている。TEL相談等でも相談を受けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の置かれている状況を確認させていただいたうえで、入居を前提とするのではなく現在の在宅での支援で、まず優先にすべき事項(他のサービス等)を考え、可能な限り本人・ご家族の状況により柔軟な対応をしています。(体験入所等)		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の意向に十分耳を傾け支援する側・支援される側といった認識を持たず、お互いに協力して生活をしていくことができるよう関係づくりに配慮している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホーム行事への参加や定期訪問などホーム内での支援だけでなくご家族との買物・旅行・外泊・病院通院等ご家族と過ごす時間を大切に、本人を共に支えていけるよう日頃からご家族との話し合いを行っている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人の方との再会や葬儀・墓参り等ご家族に協力をいただき個別に支援しています。	入居前に自宅に出向き、ご本人の生活環境や性格・思い等の把握に努めている。ご家族に協力頂き、知人の訪問等をお願いしたり、以前から行かれていた自宅の隣組の会合(食事会)に、年1回程度参加している方もおられる。行きつけの美容院にはご家族が同行し、行きつけの薬局には職員が同行されている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係が築けるよう、仲の良い方との交流の場面を多く作ったり、逆に相性が合わない方同士とは、一定の距離を保ちながら時間の経過とともにかわりを持つよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院に入院され退去された方に対しても、定期的な面会やご家族の今後の生活にもできる限り相談を受け支援しています。(入院の治療方針・葬儀等)		
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し、本人の思い・生活歴等を把握し、日々のかかわりの中で積極的に本人の意向を確認し、ご家族協力のうす少しでも実現できるよう努めている。また担当者会議へ本人に同席してもらい本人の意向を検討している。	入浴や散歩、団欒の時等、日々の関わりの中で、ご本人の思いを聞いたり、ご家族に“意向書”を記入して頂く取り組みも行っている。買い物や食べたいものなどの要望を伺い、計画にも反映させている。「花が植えたい」という思いを知り、金盞花の花が植えられ、「外食に行きたい」という事で、カフェにもお連れしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、ご本人ご家族からできる限りわかる範囲でお話いただき、また日々のかかわりの中でさりげない聴き取り等によって把握に努めている。またご家族承諾のうえケアマネ・サービス担当者等から情報を収集している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の一人ひとりの生活の中で、表情・行動等の些細なことでも感じ取れるようにかかわりを多く持ち、心身の状態の管理にも十分把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式を活用し、本人ご家族の意向を十分に聴き、面会時や本人とのかかわりの中で要望・意見を聞くことができるように努め、本人・家族・医師等との話し合いを重ね介護計画を作成している。また担当者には毎月1回状況報告書や担当者会議にて意見交換を行っている。	ご本人の意向と共に、ご家族に書いて頂いた意向書(家族が本人に対してできること・したいこと)の内容を介護計画に取り入れている。地域行事(校区内文化祭)の開催のため、ご本人の介護計画に、作品の出展のための介護内容が盛り込まれた。介護計画には、ご家族、医師、鍼灸師の役割も記入されている。	担当者による毎月の状況報告(アセスメント)をより充実させ、関係者との話し合いの中、ご本人主体の介護計画になるよう努力していきたいと考えられている。合わせて、担当者を年に1~2回変更させ、視点の広がりも深めていく予定である。

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送り等により記録の情報共有を行い、個別に日常の状況を記録している。(個人記録・排泄表・重要申し送り書等)		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人ご家族の状況に応じて入院を回避し、通院や往診等により必要な支援を柔軟に対応している。また入院時の衣類の管理等ご家族と共に行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの方々の協力を受け、定期交流会(演奏・踊り等)や庭の剪定等環境整備の協力をして頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族が希望するかかりつけ医となっています。定期的な往診があり、状態の変化に応じて迅速に対応できるように支援している。	定期的な往診を受けており、適宜、医師への相談もできている。歯科、皮膚科等は職員が受診介助を行い、面会時や電話でご家族への報告をしており、ご家族同行での受診時は、受診後に報告を頂いている。代表の奥様が看護職でもあり、24時間連絡が取れ、受診時や往診時の内容は連絡表に記入している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の準看護師を配置し、日常の健康管理などの支援を行い、かかりつけ病院の医師・看護師と気軽に相談できるようになっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院病院とは基本情報の提供等、密に情報交換を行い、かかりつけ医との連携で早期に退院できるように支援しています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方についてはできるかぎり早い段階から話し合いを行い、本人ご家族の意向を十分踏まえ、かかりつけ医・ホームとの協議の上方針の検討・共有を行っている。	入居契約時に、重度化・終末期ケアの対応指針を説明し、同意を頂いている。終末期には、その都度、ホーム・ご家族・主治医と話し合い、方針の共有を行っている。入居者の重度化に伴い、人員配置(増員)に余裕を持たせる勤務形態を取られたり、看護職の方が医療面の相談に応じ、情報共有している。ホームで亡くなられた方はおられないが、転院ぎりぎりまで、精神誠意対応させて頂いた方々はおられる。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの作成や、すべての職員が応急手当ができるよう、定期的に消防署の研修に参加したり、勉強会(新人研修等)にて習得するようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回地域と合同で消防訓練を実施し、緊急連絡簿により協力が得られるようになっている。また非常災害時用の備蓄品も整備している。	運営推進会議の中で、行方不明時や災害時の地域住民との緊急連絡簿や、校区内の緊急放送及び行政を通じた緊急放送等の連携方法が話し合われた。22年9月の訓練時(日中想定)は職員・入居者・地域住民・消防署職員が参加し、23年3月(夜間想定)には、職員・入居者・地域住民の方と一緒に訓練を行なうことができた。	
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員採用時の契約にて個人情報の取り扱いの説明・同意署名を行い、ミーティング・勉強会等に職員の意識向上を図るためたびたび話し合いを行い、取り扱いについて周知徹底を図っている。	代表家族と職員は、認知症になっても、一人の人として接することの基本姿勢や、あたりまえの暮らしを、その人らしく尊厳をもって生活できるよう日々話し合いを行っている。また、日々の関わりの中で、入居者から学ばせて頂く姿勢を持つ事を大切にしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者一人ひとりにあわせ本人が選択できる場面を声掛けにて多くつくり、本人の意思を確認できるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、一人ひとりの体調・状況により柔軟に対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望にあわせ、化粧をされたり行きつけの美容室へ行っていただいている。定期的に訪問美容があり、本人の好みを聞きながら支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を生活の中で特に大切なものとして考え、季節の食材を取り入れ(竹の子掘り・畑での収穫等)、好みを聞き準備(下ごしらえ)から片付けまで本人の能力に応じて共に行い、楽しく食事ができるよう配慮している。	毎日の献立は入居者の希望も採り入れているが、代表のお母様(役員)は、“食事を大切に”という思いがあらわれ、“美味しいもの”を“愛情を込め、手をかけた料理”が毎食並んでいる。介助が必要な方にも、少しでも美味しく食べて頂けるよう介助を行っている。一部の職員は、一緒に食事をしている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に(嚥下障害等)提供方法(とろみ・刻み・ミキサー・量)等を工夫し、栄養バランスを考慮して対応しています。食事・水分摂取状況も記録に残し、把握に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの必要性を職員が認識できるよう研修に参加したり、毎食後の口腔ケアが行えるよう一人ひとりの能力に応じて支援している。(見守り・声掛け支援・必要に応じて歯科受診)		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄能力・パターンを十分に把握し、積極的なトイレ誘導を行ったり、おむつ等においても個々の能力や状況に応じてなるべく使用しない(減量・厚手布パンツ)方向で対応している。	トイレの場所がわかるように、トイレの表示方法を変えたり、排泄表をもとに個々の排泄パターンを把握している。羞恥心にも配慮した事前誘導を行うなど、できるだけトイレでの排泄ができる支援を行った結果、パッドの使用量が減少した方もおられ、日中はほとんどの方が厚手布パンツ使用の方が多い。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食材や乳製品を積極的に取り入れ、日常の活動を充実させ、自然排便ができるように取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には夕食前入浴となっており、希望により毎日の入浴(シャワー浴)が可能です。	夕食前(17時頃)を入浴時間としているが、希望や体調に応じた入浴支援が行われている。日曜日以外は毎日でも入浴可能となっており、ご本人の体調に応じて、2人体制での介助も行っている。入居前の自宅での入浴方法や以前からの入浴の好み(温度や時間等)も確認しており、入浴時の会話も楽しませている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	できるだけ日中の活動を促し、適度な休息(昼寝)・安心して就寝してもらえるよう配慮している。寝具等も本人・ご家族の希望に応じて対応している。(電気毛布・アンカー・布団類)		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルや処方箋のコピーを個人記録ごとに整理し、いつでも確認できるようにし、臨時薬等も必ずファイル・申し送り書に記入確認ができるようにしている。		



自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を十分に生かした役割や楽しみごととして、家事作業・園芸・軽作業等一人ひとりの希望に応じ支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩はほぼ毎日の日課となっており、個人の希望に応じて参加してもらい、車での外出も積極的に行っている。ご家族協力にて外出の機会をより多くもてるよう支援している。	“日に2回以上の散歩”が計画に盛り込まれている方も多く、日々の自然散策を楽しまれている。散歩の時には、近隣の方が「お茶を飲んでいかんね」と、自宅前でお茶を出して下さる方もおられ、野菜を頂くこともある。ドライブの希望もあり、北九州(若松)の高塔山あじさい祭り(ホームから片道60分程度)への外出や、本人の希望に沿った本屋や日用品購入のための買い物、カフェでのお茶タイムや、夫のお見舞いにも行かれている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持や買い物・ひ孫へのおこづかい等本人一人ひとりの希望・能力に応じて支援し定期的な現金管理を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じて電話をかけたり、会話がスムーズにできるよう場所を工夫したり、電話の仲介を行ったり支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の生活空間も一般の住宅同様となっており、五感や季節感を意識できるよう工夫しています。	民家を活かしたホームでもあり、玄関の水槽で泳ぐ金魚は入居者の心を癒してくれている。共用空間には温湿度計を設置し、温度管理や換気にも配慮され、冬期は加湿器等にて湿度調整もされている。皆さんが集まれるリビングと和室からは、周囲の緑が目に入り、気分を和らげられている。和室からの転倒防止のための手すりも、新たに設置された。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間とは別に多目的に使用できる部屋(パブリックスペース)を設け、自由に利用者同士で過ごせるようにしています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室内はご家族と本人が使いなれた物を個々に持参していただき、本人が居心地が良い空間となっている。	民家時代の和室を活かした居室と共に、増築して作られた居室がある。各居室には、思い思いの持ち物(筆筒・ベッド・ソファ・机・掛け軸・観葉植物等)が置かれており、安心して生活できる居室作りがされている。壁への装飾や写真等の持参をご家族にお願いし、自分らしい居室づくりを支援している。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の能力に応じて、状況の変化を観察し混乱や失敗につながる原因を探り、少しでも自立した生活を営むことができるよう支援している。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

事業所名: グループホームいこいの家

作成日: 平成 23 年 8 月 5 日

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。  
 目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】 注)「項目番号」の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	28	介護計画において支援内容は記入されているが、本人の役割が明確でない	本人の役割を明確にした介護計画を作成する	本人主体の介護計画になるよう、支援内容における本人の役割を明確にした介護計画を作成する	12 ヶ月
2	2	地域住民等がホームに気軽に立ち寄ってもらえる機会が少なく感じる(地域交流の拠点になっていない)	ホームに気軽に立ち寄ってもらえる環境をつくる	お茶会や昼食会等を開催し、地域住民等がホームに気軽に立ち寄ってもらいやすい環境を提供する	24 ヶ月
3	4	運営推進会議における参加者(メンバー構成)に変化があまりない	年間計画や議題のテーマに添った職種の方に運営推進会議へ参加してもらう	年間計画やテーマに沿って、警察(派出所)・消防署等の方の運営推進会議への参加を促す	24 ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月